

# 特別経営強化計画（ダイジェスト版）

（金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第16条）

---

2025年2月

 **相双五城信用組合**

# 目 次

- 1. 特別経営強化計画の策定にあたって …… 1
    - (1) はじめに
    - (2) 特別経営強化計画の実施期間
  
  - 2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における …… 2  
経済の活性化に資する方針
    - (1) 当組合の基本方針
    - (2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策
    - (3) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策
    - (4) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策
    - (5) 経営基盤の充実のための方策
    - (6) 人材育成のための方策
-

# 1. 特別経営強化計画の策定にあたって

## (1) はじめに

2012年1月に金融機能の強化のための特別措置に関する法律に規定する特定震災特例協同組織金融機関として160億円の資本支援を受け資本の増強を図り、以降、地域に密着した金融機関として東日本大震災からの復旧・復興に向け、全力で中小零細事業者・個人の皆様に対し積極的な信用供与の維持・拡大と各種サービスの提供に取り組んでまいりました。

当信用組合の営業地区におきましては、復旧計画に基づく社会インフラの整備等が着実に進展しており、地域の事業環境や将来性等に即した事業者支援に取り組んでおります。原発事故の避難地域においては、行政と連絡を取り合い、休止事業者の事業再開に向けたサポートを実施、避難地域以外の地域においては、東京電力からの賠償金終了後の事業者をサポート（事業廃止・事業再生・事業承継等）してきました。

しかし、東日本大震災から13年が経過し、帰還困難区域等の指定解除（一部地域は未だ指定解除されず）はあったものの、廃炉に向けた動きの中で、風評被害等もあり地域住民の帰還が進んでいない状況です。

このような状況下、当信用組合は地域経済の復興と活性化の役割を担いつつ、これまでの「特定震災特例経営強化計画」に掲げる各方策に取り組んだ結果、一定の財務基盤の健全性が確保され、このたび、金融機能強化法附則第16条3項に規定する「経営が改善した旨の認定」を受けるに至りました。

今後につきましては、2025年2月より開始される「特別経営強化計画」のもと、未だ復旧・復興の途上にある地域の中層零細事業者・個人の皆様に全力でお支えしつつ、公的資金の返済に向け着実に取り組んでまいります。

## (2) 特別経営強化計画の実施期間

2025年2月から2029年3月末まで（5年間）

金融機能強化法附則第16条第1項の規定に基づき、2025年2月から2029年3月までの特別経営強化計画を実施いたします。

## 2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方針

### (1) 当組合の基本方針

当信用組合の営業エリア内には東日本大震災の地震及び津波被害、そして福島第一原発の事故により大変大きな被害を受け未だ復興に至っていない地域、また近年の自然災害、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている状況にあり、更には、深刻な少子高齢化が進んでいる地域もあります。

これらを最大の課題として捉え、このような状況を打破するため、当信用組合の強みである地縁・人縁や訪問活動により、お客様の課題に対する情報を提供し、収集した情報による安定的かつ円滑な資金供給機能及びコンサルティング機能に積極的に取り組んでまいります。

### (2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

#### ① 中小規模の事業者に対する実施体制の整備のための方策

| 施 策            | 取 組 内 容                                                           |
|----------------|-------------------------------------------------------------------|
| ローンセンターの機能強化   | 福島県の相馬西支店並びに宮城県の亘理支店へ融資業務に精通する融資専担者を配置し、中小規模の事業者の様々な状況に則した融資相談に対応 |
| 中小零細事業者向け商品の販売 | ・無担保・無保証商品や保証協会保証商品の提供・推進<br>・新商品の検討・開発                           |
| 地域に密着した営業戦略の実践 | 被災した個人・事業者への個別訪問活動の強化し、課題解決に向けたフェイス・トゥ・フェイスによる営業活動の推進             |

#### ② 中小規模の事業者に対する経営改善支援の取組み

| 施 策               | 取 組 内 容                                                                                     |
|-------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 信用リスク管理システムの活用    | 決算計数の定量情報のみに囚われず中小規模事業者の事業体質等の定性情報に基づいた内容による融資推進                                            |
| 経営改善支援コーディネーターの派遣 | 当信用組合と顧問契約を結んでいる中小企業診断士を経営改善支援コーディネーターとして派遣                                                 |
| 外部機関との連携          | 「福島県産業復興相談センター」「福島県よろず支援拠点」「宮城県よろず支援拠点」「ふくしま経営支援連携協議会」等との連携による相談業務の推進（経営改善指導に係る外部専門家を派遣する等） |

## 2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方針

### (3) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

| 施 策                 | 取 組 内 容                                                                                                                                                          |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 被災者向け商品の提供          | 中小規模事業者向け：「そうごしんくみ復興特別資金」の提供<br>個人向け：「災害復旧住宅ローン」の提供                                                                                                              |
| 相談機能の強化             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年1月に再開した浪江支店により、双葉郡のお客様への相談の対応、サービス向上を図る</li> <li>・ローンセンターにおいて夜間融資相談会を開催し、お客様の融資相談に対応</li> </ul>                     |
| 外部機関等との連携           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再生ファンドの活用</li> <li>・自然災害ガイドラインに基づく債務整理への取り組み</li> </ul>                                                                |
| 「地方創生」への積極的参画       | 地方公共団体による「地方創生」事業へ積極的な参画                                                                                                                                         |
| オールふくしま経営支援事業との連携強化 | 「オールふくしまサポート委員会」及び「地域サポート委員会」による各金融機関等との連携強化                                                                                                                     |
| 地方公共団体等への支援         | 地元の地方公共団体の資金調達のための入札、地方債引き受け                                                                                                                                     |
| 伴走型支援の取り組み強化        | 経営者の実態やニーズを把握しての資金繰り支援、本業支援、経営改善支援、事業再生支援への取り組み                                                                                                                  |
| 被災地支援の取り組み          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部機関・上部団体・近隣金融機関・地方公共団体・商工団体と連携強化して地域活性化・経済復興に向けた課題解決に取り組む</li> <li>・地方創生関連の預金商品として「健康応援定期預金」「子育て支援定期積金」を継続販売</li> </ul> |

## 2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方針

### (4) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

| 施 策              | 取 組 内 容                                                     |
|------------------|-------------------------------------------------------------|
| 経営革新等支援機関としての支援  | 経営革新等支援機関として、地域の中小事業者に対し、経営革新や補助金等申請等の支援を実施                 |
| 事業の承継に対する支援機能の強化 | 事業承継を検討するお客様に対する、外部専門家や「事業承継・引継ぎ支援センター」と連携した提案から実行までの一貫した支援 |

### (5) 経営基盤の充実のための方策

| 施 策              | 取 組 内 容                                                                                                                |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 店舗戦略の明確化         | 融資推進強化店舗と預金推進強化店舗の設定                                                                                                   |
| 営業エリアにおける顧客基盤の拡充 | <ul style="list-style-type: none"> <li>新規顧客数の増加を柱として融資・定期積金を最重要項目として推進</li> <li>特別貸出FSによる新規先の開拓</li> </ul>             |
| 融資推進・預金推進活動の強化   | <ul style="list-style-type: none"> <li>積極的な融資推進を実践し融資量の拡大、貸出金利息収入の増加を図る</li> <li>新規顧客創造と融資推進活動により顧客基盤の拡充を図る</li> </ul> |

### (6) 人材育成のための方策

| 施 策         | 取 組 内 容                        |
|-------------|--------------------------------|
| 若手涉外係の育成    | 外部及び内部研修会への積極的な参加、OJT(現場指導)の充実 |
| 中堅職員の育成     | 能力の適性判断、能力の向上及び分野に合致したキャリアの育成  |
| 女性職員のキャリア形成 | 段階を踏んだ研修態勢の構築、融資推進についての知識の習得   |